

目次

(一面)

令和5年度総会について 事務局
特別講演会 事務局
視点 尼崎市立南武庫之荘中学校 校長 毛登山一郎
第19回武庫まつりに、人権啓発パネルを出展します。 事務局

(二面)

武庫地区地域福祉会議と武庫地区地域福祉ネットワーク会議について 憲二
尼崎市社会福祉協議会 武庫支部 事務局長 大原 三澤 雅俊
「LGBT理解増進法」ができました! 三澤 雅俊
武庫地区少年補導委員の活動「愛のひとこえ運動」 中西 美和
武庫地区少年補導委員連絡会 会長



武庫地区人権啓発推進委員会
尼崎市南武庫之荘 11 丁目 6 番 15 号
尼崎市立地域総合センター南武庫之荘
電話・FAX 06-6438-5875

令和5年6月19日(月)

武庫地区人権啓発推進委員会総会が開催されました

令和5年6月19日(月)尼崎市武庫西生涯学習プラザ1階ホールで武庫地区人権啓発推進委員会総会が開催され、武庫地区の人権啓発活動に日々ご尽力頂いている方々が多数参加されました。

総会は中山会長の挨拶で始まり、来賓の紹介・挨拶などに続いて早速議事に入り、まず第1号議事の「令和4年度事業報告」の承認に続き、第2号議案「令和5年度役員体制」として、篠田政和さん(武庫地区民生児童委員協議会副会長)と竹林秀晃さん(武庫地区小・中学校連合育友会副会長)が新たに副会長に選出されました。最後に第3号議案「令和5年度事業計画」が提案どおりに承認さ



れ、無事終了しました。総会終了後、特別講演会を開催し、全日程を終了しました。

令和5年度の事業計画

令和5年度の事業計画としては、以下のものを計画しています。今後、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中止や変更となる可能性があります。

人権問題講演会・研修会

武庫地区人権啓発推進委員会の推進委員、協力委員、人権啓発リーダーを対象に実施します。

- ・総会時 特別講演会(6月19日)
- ・人権啓発リーダー研修会(7月26日)は中止。後日開催予定
- ・各種団体別合同研修会(11月中旬、2月中旬)

人権週間の取り組み

毎年12月10日は、1948年の国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して制定された「人権デー」で、12月4日(月)～10日(日)までの1週間を「人権週間」として、毎年様々な啓発行事が全国各地で開催されます。武庫地区でも「人権文化の息づくまち」を目指し、様々な啓発活動に取り組みます。



人権週間中の啓発活動

- ・啓発用常設パネルの設置
- ・のぼりの設置
- ・横断幕の設置
- ・街頭啓発活動(阪急武庫之荘駅南北)
- ・啓発チラシの配布、駅前パネル展示(12月1日(金))

武庫地区人権学習会

街頭啓発用チラシ袋詰め作業及び啓発ビデオ鑑賞(11月中旬)
人権問題講演会(武庫西生涯学習プラザ 3階ホール)
※人権週間の取り組みは、10月上旬の推進委員会議で協議の上決定します。

武庫地区人権啓発推進委員会の事業や人権啓発に係わる記事・情報を配信する啓発紙です。武庫地区全戸に配布します。また市内の各施設等でも配架します。

・年2回発行(103号9月、104号3月)
(事務局)

市民啓発紙『武庫しのめ』の発行

武庫地区人権啓発推進委員会の事業や人権啓発に係わる記事・情報を配信する啓発紙です。武庫地区全戸に配布します。また市内の各施設等でも配架します。

・年2回発行(103号9月、104号3月)
(事務局)

武庫地区人権啓発推進委員会特別講演会が開催されました

特別講演会

令和5年6月19日(月) 武庫西生涯学習プラザ 1階ホール

6月19日の総会終了後、兵庫県立阪神特別支援学校分教室教頭の藤藤聡子氏を講師にお招きし、特別講演会「地域共生社会の実現に向けて」兵庫県立阪神特別支援学校分教室の現状と課題」を開催しました。

講演ではまず特別支援教育の現状についてのお話がありました。障害のある児童・生徒の教育は、2006年の学校教育法改正により、従来の特殊教育から特別支援教育へと移行しました。「合理的配慮」や「基礎的環境整備」が求められ、「インクルーシブ教育システム」の構築が推進され



るようになりました。その後、兵庫県の特別支援教育の現状や、阪神特別支援学校・分教室の概要や理念、同校の教育の三本柱とそれに基づいた取り組みについてお話しされました。

三本柱は、①生徒の社会自立・職業自立を目指した地域・企業での体験・実習、②実践的・体験的学習活動、③高校との交流共同学習です。地域での体験・実習のひとつとして、生徒が営業を務める出張喫茶「タロウコーヒー」が紹介され、また兵庫県



のキャリア教育・就労支援事業の特別支援学校技能検定に同校生徒が取り組んでいることについて、動画を交えての紹介もありました。

そして阪神特別支援学校の課題として、生徒の経験の少なさや環境への適応の難しさが就労へのハードルになっていること、生徒の自己肯定感が低いと高める必要があることなどを挙げ、企業や地域との協力の必要性を力説されました。

講演には、一般市民、教育関係者の参加もあり、特別支援教育への関心の高さが伺えました。

※人権啓発リーダー研修会開催のお知らせ

人権啓発リーダー研修会は、7月26日(水)の開催予定でしたが、事情により中止しました。改めて、再開の

お知らせです。

演題：戦時期尼崎を通して、戦争の歴史をふりかえる
― 軍需工場で働いた、ろうあ労働者の話題を中心に―
講師：辻川 敦 さん(尼崎市立歴史博物館勤務)
日時：令和5年9月29日(金) 午後2時～3時30分
場所：地域総合センター南武庫之荘 2階 集会室
対象：武庫地区人権啓発推進委員会の啓発リーダー
備考：市民で、参加ご希望の方は、地域総合センター南武庫之荘にお問合せ下さい。

※武庫まつりにパネル出展

武庫地区人権啓発推進委員会は、第19回武庫まつりに、人権啓発パネルを出展します。

日時：令和5年10月28日(土) 10時～15時(雨天中止)
場所：西武庫公園
(事務局)

視点



「幸せと平和」

「武庫しのめ103号」の原稿依頼を受けた。さて、何を書こうか・・・?の数日間、私の無い知恵を絞っても浮かぶものなし・・・そこで、ちょうど本日が8月9日(長崎原爆投下)ということから、平和と人権について考えてみたい。数年前に生徒たちへ、「あなたの一番大切なものは何か?」問うたことがある。「友達」「お金」「健康」「家族」「ゲーム」「ペット」「本」等々、いろいろなものが出てきた。

しかし「平和」という言葉は意外と出てこなかった。生徒たちにとって(我々大人も)平和はあつて当然ということであろう。悲惨な戦争から七十八年が過ぎ去ったが、現在でも世界各地では戦争や紛争が絶えることがない。

戦争発端の裏側には政治、経済、ナショナリズムが存在する。人間という動物は本能的にお互いの命を奪い合うような行為をしない。お互いに助け合うよう作られている。人の命を奪うという最大の人権侵害が平然と行われ、認められる戦争のメカニズムと悲慘さを生徒たちへ伝えることが教育の大きな原点であることを我々教師は強く認識し、生徒たちへ伝え教えていかなくてはならない。

また、社会情勢はAIの導入等により、約50%の仕事がなくなると言われて数年になる。また、科学技術の日進月歩による進化や多岐複雑多様化する社会の中で、便利になることも多いが、それ以上に生きづらいつの世の中になっているように思える。この頃だに感じていた。

このような時代だけに、難しく考えすぎず、「武庫しのめ」のストーリーに書かれてある「はぐくもう人へのやさしさ 思いやり」。

簡単な一文だが、一人ひとりの人間同士が、お互いに人権を守り合うことが、平和を守ること、人々へ幸福をもたらす教育の原点であることを胸に刻みながら我々教師も生徒たちとともに学び成長していかなくてはならない。

生徒、教職員にとって、いい二期となるよう願っている。

南武庫之荘中学校
校長 毛登山 一郎

武庫地区地域福祉会議と 武庫地区地域福祉ネットワーク会議について

◆地域福祉会議

地域の多様な立場の方々から情報交換し、自分たちが住んでいる地域の福祉的な課題について話し合う場が「地域福祉会議」です。

福祉的な課題とは、例えば「地域の認知症高齢者への見守りや対応」「一人暮らし高齢者宅への悪質商法・訪問販売」「ゴミ屋敷問題」「地域の中高生の行動」「地域の野良犬猫等の問題」「新一年生の見守り活動」など多岐にわたります。

現在、武庫地区では8つの社会福祉連絡協議会エリアで行われており、参加者は地域の状況に合わせて、福祉協議会の会長や民生児童委員、老人クラブ、少年補導委員、保護司、学校関係者、地域包括支援センターや郵便局の職員、コンビニエンスストア従業員など様々な方が関わっています。

地域福祉会議を開催することで、次のような効果が期待できます。
○情報交換することで地域の現状を共有できます。

○地域にある福祉課題や求められる支援の情報を共有できます。

○福祉課題がある中で、一人では解決できなくても住民みんなできるところを相談できます。

○会議を通じて顔の見える関係ができ、またお互いの役割を知ることや、平素からより連携しやすくなります。

○行政や社協も参加することで、行政の他の部署や福祉関係機関への橋渡しもしやすくなります。

社会福祉協議会武庫むすぶグループ(以下、社協という)では、このような活動が広がるように地域福祉会議の立ち上げ支援や運営支援を行っています。

◆地域福祉ネットワーク会議

「人生100年時代」において、高齢になり多少ハンディを抱えても住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられる地域を目指して、住民



主体の「支えあいのできる地域づくり」が全国的に進められています。

そのような中、平成28年度から尼崎市では、社協の地域福祉活動専門員が生活支援コーディネーターを兼務して、地域福祉ネットワーク会議の取組みを進めていきました。

武庫地区では、多様な立場の住民代表(保護司、民生児童委員、少年補導委員、訪問型支えあい事業運営者、ふれあいサロン運営者、福祉協会会長)と、地域総合センター、地域包括支援センター、行政、社協などの専門職が月に1回程度集まり、支えあいのできる地域づくりに取り組ん

でいます。

令和4年度は、会議中で出された「地域活動者同士の交流の場を作ろう」という意見を踏まえ、「つどいは交流会」を開催しました。この交流会では、地域の中でふれあい喫茶や健康体操などを実施している活動者同士が集まり、普段の取組みや意見交換などを交えて、顔の見える関係づくりのきっかけとなりました。

他にも、生活支援サポーターと社協に登録しているボランティアが一緒に学び、交流できる場として「学びと交流の会」を開催し、支えあいのできる地域づくりについて一緒に考えました。

これらの交流会は、仲間づくりや生きがいづくり、身近な悩み相談の場ともなります。

生活支援サポーターや社協登録ボランティアは、「地域でほかの方のために役に立ちたい」「ボランティア活動をしたい」と考えてくださる方々です。その方々が、地域で役割を發揮していただけるよう仕組みづくりを進めています。

私たちの住むまちのことを自分たち自身で考え、安心して住み続けられるまちにしていこうと目指しています。

社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会
武庫支部 事務局長 大原 憲二

「LGBT理解増進法」ができました!

令和5年6月23日に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律(「LGBT理解増進法」)」が公布・施行されました。

この法律の目的は、性的指向及びジェンダーアイデンティティに関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の推進に対し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の役割等を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の必要な事項を定めることにより、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性を受け入れる精神を涵養(かんよう)し、もって性的指向及びジェンダーアイデン

ティティの多様性に寛容な社会の実現に資することを目的とする(第一条)としています。

また、この法律でいう「性的指向」と「ジェンダーアイデンティティ」の定義がされており、「性的指向」とは、恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての



指向をいい、「ジェンダーアイデンティティ」とは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識をいう(第二条)としています。

そして、基本理念として、国民の理解の増進に関する施策は、すべての国民が、その性的指向またはジェンダーアイデンティティにかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念のつとめ、これらを理由とする不当な差別はあつてはならないものであるとの認識のもとに、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを旨として行われなければならない(第三条)としています。

この他に、国、地方公共団体、事業主、学校の設置者それぞれの役割が明記されており、この内の学校の設置者については、学校の児童、生徒または学生の理解の増進に関し、家庭及び地域住民その

武庫地区で頑張る団体紹介 武庫地区少年補導委員の活動 「愛のひつこい運動」

武庫地区少年補導委員連絡会



今、世界中では戦争中の国やミサイルを発射する国、国内でも悲惨な事件や事故、子どもたちが犠牲となる痛ましい事件などがあつとを絶ちません。地域では露出や声かけ事案など子どもたちの安全を脅かす環境の中で、子どもたちは育っています。

私たち少年補導委員の目標は、「補導委員としての基本姿勢」の中で、

- ①少年の可能性を引き出し、個性豊かな人間として成長させるよう導く。
- ②社会秩序や法規範から逸脱しないようにし、社会に適応できるように導く。
- ③少年が将来犯罪を犯したり、繰り返さないように導く。

と難しい言葉で書かれていますが、私たちは「地域の子どもは、地域で育てる」の思いで、子どもたちの健全育成・非行化防止のために、ピンクのベストを着て巡回補導活動を行っています。

毎月10日は「少年を守る日」で、市内の少年補導委員が一斉に巡回補導を行っています。また、月に一斉補導を含めた4回程度の巡回補導や夜間補導を行い、公園を中心に子どもたちの見守り、ゴミ拾いや不法投棄物・放置自転車の関係機関への連絡等、子どもたちの生活環境がより良いものになるよう活動を行っています。

近年では、子どもたちにも携帯電話の普及が進みLINEやSNS等で連絡を取り合ひ、外で集まることも少なくなり、巡回補導中に子どもたちと出会う回数も少なくなりました。

たまに学校の授業時間中なのに公園で子どもたちを見かけて、「おはよう。おはちゃんたち巡回中だけど、今日は学校

どうしたの?」と声をかけると「友達を待っているところ、今から行きます。」と返答があったり、公園で高いところに登っている小学生や道いっばいに広がり下校する小学生に「危ないよ、気をつけてね」と声をかけると、「はい」と元気な声が返ってきます。

そんな時は、いつまでもこのまま素直な成長を心より願います。そんな子どもたちが犯罪に巻き込まれ、被害者になったり、加害者にもなる事件が増えています。私たち大人がより多くの情報を共有し、連携を取り合えるような地域を作っていくことが大切だと感じています。